

建設工事の入札参加資格登録をされている皆様へ

令和8年6月30日
大 阪 府

大阪府建設工事電子入札心得の改正について

この度、大阪府建設工事電子入札心得を、下記のとおり改正しますのでお知らせいたします。

記

1 主な改正内容

- (1) 事後審査等に必要な書類に、労務費等の適正性を確認するための調査（労務費ダンピング調査）の対象となった場合の理由書の提出を追加したことによるもの。
- (2) 適用日にかかる附則を追加したことによるもの。

2 施行日等

令和8年6月30日に施行し、同年8月1日以降の公告案件から適用する。

担当	総務部契約局
	総務委託物品課 企画・システム G (5375)
	建設工事課 建築入札 G (6562・5386)
	土木入札 G (5336・5358)